

# 最上川下流の伐採木を無償提供します ～河川工事における伐採木の有効利用の取り組み～

酒田河川国道事務所では、河川工事等で発生した伐採木について、コスト縮減や資源の有効利用を図るため、地域住民の皆さんに無償提供を行う取り組みを実施しています。

この度、最上川において、河川敷の伐採木を地域住民の皆さんへ無償提供しますのでお知らせします。

## 1. 提供の目的

洪水時に川の流れの妨げとなったり、川の状況把握を行うのに視界を遮っている樹木を伐採しています。従来、伐採した樹木は廃棄物処理としていましたが、コストの縮減や資源の有効利用を図るため、地域住民の皆さんへ無償で提供するものです。

## 2. 提供方法

提供を希望される方は、予め酒田出張所にて申し込みをして下さい。

→申し込み内容：氏名、住所、電話番号、使用目的

## 3. 提供期間

平成22年10月18日(月)から (在庫が無くなり次第終了します)

## 4. 提供場所

庄内町堤興野地内(最上川左岸 河口より14.4K付近)

※詳細な場所はお申し込み時にお知らせします。

## 5. 提供時間

月曜日～金曜日(平日のみ) 9:00～16:00まで

※引き取り時には申し込み書を提示して頂きます。

## 6. 提供木の数量や規格等

- ・ヤナギやクルミ等の幹や枝
- ・長さ50cm～1m程度、直径5～15cm程度
- ・提供場所では、各種の伐採樹木が混在しています。

## 7. 申し込み条件等

- ・提供数量は、一人につき軽トラック1台分程度とさせていただきます。
- ・伐採木の持ち帰りに必要な積込、運搬等は個人で行って頂きます。積込・運搬時の事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。
- ・転売等の営利目的以外で、薪等の個人で利用する方に限ります。

問い合わせ先

※伐採木の有効活用に関する問い合わせ

国土交通省 酒田河川国道事務所

住所：酒田市上安町1-2-1

電話：0234(27)3331(代表)

河川管理課長 畠山 正文(はたけやま まさふみ)(内線311)

※提供木の問い合わせ及び申し込み

国土交通省 酒田河川国道事務所 酒田出張所

住所：酒田市山居町2-12-14

電話：0234(22)3604

酒田出張所長 佐藤 昭(さとう あきら)